

円

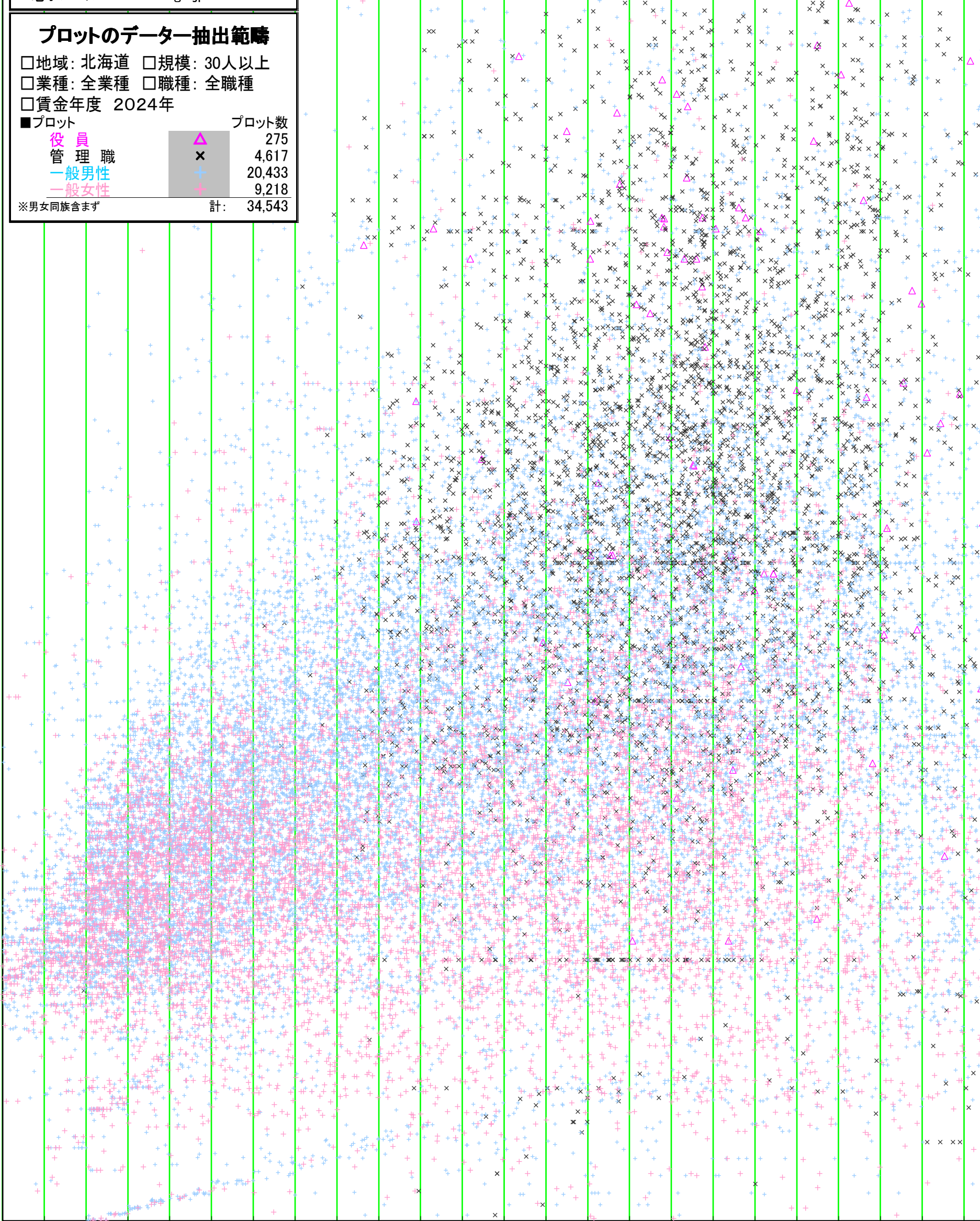
# 「実質基本給」ライン

**北見式賃金研究所**  
 所長 北見 昌朗  
 〒452-0805  
 愛知県名古屋市西区市場木町478  
 TEL052(505)6237 FAX052(505)6274  
 ホームページ <http://www.tingin.jp/>  
 電子メール [kitami@tingin.jp](mailto:kitami@tingin.jp)

**プロットのデータ抽出範疇**  
 地域: 北海道  規模: 30人以上  
 業種: 全業種  職種: 全職種  
 賃金年度: 2024年  
 ■プロット

役員	△	プロット数	275
管理職	×		4,617
一般男性	+		20,433
一般女性	+		9,218
※男女同族含まず		計:	34,543

定義	凡例
「実質基本給」	基本給 第二基本給 職能給 年齢給 勤続給 査定給 成果給 役割給 職能手当、職務手当(一部でなく全員に支払われている手当)など。 【勤務条件に関係なく全員に支払われる賃金です。】
「実質基本給」から除かれる諸手当。	職務手当 役職手当 家族手当 住宅手当 精勤手当 営業手当 資格手当 歩合給など。 【該当条件に合えば 条件にあった人に支払われる賃金です。条件が合わないと、支給が無くなるか減額される賃金です。】



18 20 22 24 26 28 30 32 34 36 38 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60 62 64

年齢